



(新) 3つの投票環境整備事業について



ターゲット 16.7



ターゲット 17.17

2025年3月12日

選挙管理委員会事務局

事務局長 青柳光信

TEL：924-2468

SDGs ターゲット 16.7 「あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する」

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップをすすめる」

4月20日投票日の郡山市長選挙から、市民、特に若年層の選挙への関心を高めるため、投票行動を喚起する2つの事業と身体に不安をお持ちの方のための投票所環境改善事業を下記により始めます。

記

- 1 (新規) 大学への期日前投票所の開設
- 2 (新規) 投票所来場スタンプの発行
- 3 (新規) 障がいをお持ちの方への対応
 - ① 音声コード付きハガキの郵送 (視覚障がいの方)
 - ② 耳マークの掲示 (聴覚障がいの方)
 - ③ コミュニケーションボードの配置 (聴覚・コミュニケーションに不安のある方)

※詳細は別紙のとおりです。

